

全教委連第80号
平成29年6月12日

文部科学大臣
松野 博一 様

全国都道府県教育長協議会
会長 中井 敬三

高大接続改革の進捗状況に関する要望書

高大接続システム改革会議「最終報告」で示された、「多様な背景を持つ子供の夢や目標の実現に向けた努力をしっかりと評価し、社会で花開かせる高等学校教育改革、大学教育改革及び大学入学者選抜改革を創造すべく、これらをシステムと捉え、一貫した理念の下、一体的に改革（高大接続システム改革）に取り組んでいく」という目的は、大変重要であると考えます。

去る平成29年5月16日に、文部科学省から「大学入学共通テスト（仮称）実施方針（案）」及び「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告（案）」について、検討状況が公表され、パブリックコメントが実施されているところです。

については、高大接続改革が所期の目的を達成し、次期学習指導要領の円滑な実施が可能となるよう、下記のとおり課題を申し上げるとともに、課題解決に向けた丁寧な取組と説明を要望いたします。

記

1 「大学入学共通テスト（仮称）」実施方針（案）に係る課題について

（1）英語の4技能評価について

ア 経費負担の軽減について

英語について、民間資格・検定を「認定試験」として活用するとの方向性であるが、受検者や保護者に対し、民間資格・検定に係る経費負担を求めることは、教育の機会均等という観点から慎重に検討する必要がある。

民間資格・検定の成績を入試に用いるのは、高校3年生以降の4月から12月までの間で2回まで可能となっているが、実際には1、2年次にも民間資格・検定を受検することは可能であり、受検料について経済的負担の軽減が図られなければ、経済的に恵まれ、高校2年生までに複数回受検できる受検者が有利になってしまう恐れがある。

経済的に恵まれていない者が、大学受験の機会を失うというような不公平が生じることを防ぐよう、受検料の経済的負担の軽減が必要である。

イ 均等な受検機会の確保について

現状から考えると、民間資格・検定の試験会場が都市部に集中する傾向があり、都市部に居住する受検者と山間部や離島等の僻地に居住する受検者との機会均等を確保することが困難である。

特に、高校2年生までに受検する民間資格・検定については、受検回数等に特段の制限が設けられていないため、家庭の経済状況や居住地により受検機会に格差が生じ、「大学入学共通テスト（仮称）」の受検成績に大きく影響する恐れがある。

さらに、居住地による均等な受検機会の確保のみならず、「大学入学共通テスト（仮称）」として活用するにあたり、聴覚、視覚、肢体等の障害に応じた実質的な試験機会の確保（リスニングテストの代替、口述筆記、時間延長など）も課題であると考えられる。

ウ 公平な評価について

英検やTOEICなど、試験目的や出題傾向、得点換算方法、難易度等が異なる複数の民間資格・検定を活用し、CEFRの段階別成績を取り入れることとしているが、受検者の多くが同じCEFRレベルに集中することが想定され、今後、どのような基準で評価・活用するのかが大学から示されなければ、受検者や高等学校等が混乱し、不安感を煽ることとなる。

また、「話すこと」の評価（採点）について、民間の知見を活用することとされているが、採点基準の信頼性と示された採点基準に基づき、公平な評価ができるか懸念される。

エ 教科指導について

各高等学校等においては、人格の完成を目指し、学習指導要領に基づいた教育活動を長年行っているが、高校生等が受検する民間資格・検定が学習指導要領に対応するものとならなければ、高等学校等における英語教育が「民間資格・検定」対策中心の授業となりかねない。「民間資格・検定」対策をする必要性から、特に高校3年生の教育活動において、学習指導要領が目指す本来の教育活動に支障を与えることになりかねない恐れがある。

(2) 記述式問題について

記述式問題について、特に国語においては受検者が正確に自己採点を行うことが困難であり、現状の出願方法のままでは、出願先の大学、学部、学科等の決定に支障を来す恐れがある。

さらに、数学の記述については、答に至るまでの思考過程について検討する必要がある。

また、全国規模で記述式問題による試験を実施するには、採点の客観性・公平性を担保する必要があるが、民間の知見を活用するとはいえ、現実の実施に当たっての検証はまだ不十分である

2 平成33年度大学入学者選抜における調査書に係る課題について

現行の調査書と比較し、新調査書は記載内容が増加し、大学の求めに応じて内容を追加でき、調査書を選抜の資料として活用する際に「どのように」活用するかを各大学の募集要項等に明記することとされているが、各大学がどう活用していくのかが現時点では明確ではなく、受検者が混乱する恐れがある。

また、記載内容の増加に加えて、出願大学によって記載内容を変更せざるを得ない場合も考えられ、教員の負担増が懸念される。また、基となる指導要録についての言及も不十分である。

3 「高校生のための学びの基礎診断（仮称）」実施方針（検討素案）に係る課題について

標記については現段階では検討素案であり、今後さらに検討を進めるものと承知しているが、現段階で指摘されている検討事項や論点以外にも、受検者にとってのメリットやその活用方法、費用負担の問題なども考えられ、慎重かつ十分な検討が必要と考えられる。

4 要 望

5月16日の文部科学省の発表では、「大学入学共通テスト（仮称）」、「高校生のための学びの基礎診断（仮称）」の導入に向けて、まだ多くの検討事項があることが示されたが、今後の検討に当たっては各都道府県教育委員会や高校等の意見や要望が十分に反映されるよう、以下の点を慎重に検討すること。

(1) 「大学入学共通テスト（仮称）」の実施に当たっての留意点について

「英語の4技能評価」や「記述式問題」の導入が予定されているが、その内容、実施方法及び実施時期、実施会場、結果の活用方法等について、まだ多くの検討事項があり、「大学入学共通テスト（仮称）」の実施に当たっては、経済的、地域的な格差が生じないように、受検者や保護者の負担、高等学校等における進路指導やカリキュラム編成に要する時間を考慮し、受検者、保護者、高等学校等の関係者に混乱が生じないように、開始年度も含めて慎重に検討いただきたい。

記述式問題については、正答の条件への適合性を判定し、その結果を複数段階で表示することを想定しているが、段階の設定や結果の活用方法等、慎重に検討を行うとともに、速やかに公表願いたい。

(2) 大学入学者選抜改革の実行に向けた明確な計画の策定と各種負担の軽減について

学習指導要領の改訂に伴う授業改善等への対応や学校指導体制の強化も求められている中、大学入学者選抜の拙速な改革により、受検者、保護者の負担増や学校現場の教職員の勤務の長時間化につながることをないように、慎重に検討を行うとともに、改革の実行に向けた明確な計画を策定し、速やかに公表していただきたい。

(3) 「高校生のための学びの基礎診断（仮称）」の実行に向けた明確な計画の策定について

「高校生のための学びの基礎診断（仮称）」に関しては、受検者のメリットやその活用方法、費用負担の問題なども含め、慎重に検討するとともに、明確な計画を策定し、速やかに公表していただきたい。